

# 第 26 回

## 通 常 総 会 議 案

〔 平成4年5月18日（月）AM10:30 〕  
〔 於：広島県議会 第1委員会室 〕

広島県内陸部振興対策協議会

# 総 会 日 程

日 時 平成4年5月18日(月) 午前10時30分

会 場 広島県議会 第1委員会室

## 総会次第

1 開 会

2 会 長 挨 拶

3 来 賓 祝 辞

4 会 務 報 告

5 議 事

(1) 議案第1号 平成3年度歳入歳出決算の認定について  
(監事監査報告)

(2) 議案第2号 平成4年度活動方針(案)及び重点目標(案)  
の承認について

(3) 議案第3号 平成4年度歳入歳出予算(案)の承認について

(4) そ の 他

6 閉 会

# 広島県内陸部振興対策協議会会務報告

(平成3年度)

年 月 日	行 事 等	場 所
H 3. 5. 7	会計監査	庄原市役所
H 3. 5. 15	理事会	広島県議会
H 3. 5. 16	全国道路利用者会議が開催され、会長が出席	東 京 都
H 3. 6. 11	第25回通常総会	広島県議会
H 3. 6. 18	広島県地方交通対策連絡会議が開催され、事務局長が出席	広 島 県 庁
H 3. 7. 1 ～ 7. 31	平成4年度主要施策に関する要望事項のとりまとめ	事 務 局
H 3. 8. 19	専門部会長会議	広島県議会
H 3. 9. 13	専門部会合同会議	広島県議会
H 3. 10. 3	役員会	広島県議会
H 3. 10. 21	平成4年度主要施策に関する要望活動	広 島 県 庁
H 3. 11. 13	広島県広島市道路利用者会議が開催され、事務局長が出席	K K R 広 島
H 3. 11. 26	道路整備促進全国総決起大会が開催され、会長が出席	東 京 都
H 4. 2. 19	役員会	広 島 市
H 4. 3. 13	広島県地方交通線対策会議幹事会が開催され、事務局長が出席	八丁堀 シャンテ

# 平成3年度重点目標とその対応

## 最重点目標

### 1 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立及びふるさと創生事業の推進。

過疎地域振興のための財源確保対策の確立については、「過疎地域活性化特別措置法」による財政支援措置が講じられているところである。

とりわけ、過疎債については、過疎市町村の重要な財源であり、その所要額の確保について、引き続き、強く要請していく必要がある。

ふるさと創生事業の推進は、国、地方にとっても最重要課題であり、広島県においても、地域の特性を生かした個性豊かなふるさとづくりが推進されるよう、マスコミ等を活用した普及広報活動や住民参加によるシンポジウム等が継続的に開催され、ふるさとづくりの気運の醸成を図るとともに、施設整備に対しても所要の措置が講じられている。

今後とも、ハード面における財政支援措置の充実と地域情報の提供や交流促進のための人的ネットワークの確立等、きめ細かなソフト面での支援を強く要請していく必要がある。

### 2 水田農業確立後期対策、牛肉等の輸入自由化に対応した主要農業地帯である内陸地域に適応した総合的な施策の確立。

平成2年度から始まった水田農業確立後期対策に対応して、地域の特性を生かした収益性の高い高付加価値型農業の展開が図られているが、施設化の促進など、一層積極的に取り組んでいく必要がある。

また、平成3年4月からの牛肉の輸入自由化により、産地間競争が激化していく中で、肉用牛の改良促進や低コスト化を図るため、広島牛新生産経営確立事業などの施策が新たに実施されているが、引き続き、強力に推進していく必要がある。

しかし、内陸地域の農村の過疎化、高齢化により、担い手不足などが

顕著な問題となっており、農業農村の維持発展を図るには、こうした生産対策にとどまらず、総合的な施策が求められている。

平成3年度においては、アグロポリス構想の調査・策定や、集落排水事業、中山間地域活性化対策事業等の大幅な予算の増額など施策の充実強化が図られているが、地域実態に即した総合的な活性化対策について、引き続き、強く要請する必要がある。

### 3 国土開発幹線自動車道の建設促進。

中国横断自動車道尾道松江線の早期着工と中国横断自動車道広島浜田線の早期完成。

中国横断自動車道尾道松江線は、平成元年1月に三次～松江間の基本計画が策定されたのに続き、平成3年12月に開催された第29回国土開発幹線自動車道建設審議会において、尾道～三次間の基本計画が認められ、これにより、県内全線が基本計画区間となった。

今後は、全線の整備計画が早期に決定され建設に着手されるよう、引き続き、関係機関に働きかけていく必要がある。

中国横断自動車道広島浜田線は、平成3年12月に暫定2車線で全線供用となった。

### 4 双三中央病院移転新築に対する財政援助の充実。

備北地域の中核医療機関として高度専門医療の充実を図るため、平成元年度より要望していたところ、平成4年度より3ヶ年計画で総額15億円が助成されることとなった。

## 重点目標

### 1 JR西日本広島支社の県内管轄一本化とJR芸備線の複線電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現並びに駅前再開発の促進。

平成4年3月のダイヤ改正により、各線で増便、増両が行われるなど、輸送サービス改善が図られたが、一部列車の廃止、各線の一部でワンマン運転の本数増となるなど、未だ沿線住民の要望どおりのものとはなっていない。

JR広島支社の県内管轄一本化についても、昨年4月から芸備線で広島支社の管轄区域が広島～神杉間から広島～備後落合間に変更されたが、県内全般とはなっていない。今後も、芸備線の抜本的改善策である電化及び接続の改善並びに各線の輸送力増強について強く要望していく必要がある。

地方都市の玄関となる主要な駅前の再開発は、定住及び地域の活性化を促進するために不可欠の事業である。

広島県においても、建設省所管の土地区画整理事業費補助金、市街地再開発事業費補助金を活用し、積極的な支援体制が図られているところであり、引き続き、強く要請していく必要がある。

### 2 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光・リゾート開発の促進、ふるさとづくり事業の推進。

現代の生活水準に対応した快適な利用ができる施設を目指して国定公園の施設整備が行われるなかで、瀬戸中央自動車道と山陽自動車道福山西インターチェンジまでの連結、平成3年12月中国横断自動車道広島浜田線の全線開通により山陰及び四国が新たな誘客対象地域として浮上り、広域観光へのニーズが高まりをみせている。県内では、フルシーズン型広島県観光キャンペーン“SUN SUNひろしま21”において広域観光モデルルートの設定や冬期のスキーキャンペーン“D○遊ひろしま”をキャッチフレーズに積極的な展開がなされた。また、神楽ルートによる観光事業の推進により内陸部への誘客が図られた。

中国山地を中心とした広域的観光開発を促進するため、総合的な観光

振興計画の策定による広域観光ルートの確立、整備をはじめ、広域イベントの具体化等について、引き続き、強く要請していく必要がある。

### 3 県営工業団地の建設及び企業立地の促進。

県営工業団地の建設については、平成3年度大朝地区など14カ所の団地造成が行われ、このうち5カ所の分譲が進められた。

企業立地の促進については、地域別の企業立地環境整備推進協議会を設置して企業が立地し易い環境づくりに努めるとともに、県主催の工業団地説明会、現地視察会で市町村長が自ら立地環境の説明をする場を設けるなど、市町村と一体となった取り組みが進められた。

また、過疎地域等の市町村が、小規模の工業団地を開発する場合の支援策として「ミニ工業団地整備事業」の制度が平成2年度から新たに設けられ、企業立地促進のための受け皿づくりが図られている。現在この制度により1市5町の開発調査が実施され、そのうち1市1町が団地を造成中である。

そのほか、過疎地域等への立地を促進するために、県の助成制度の適用基準が緩和されてきており、企業の立地しやすい条件が整えられている。

内陸地域への企業立地の促進を図るため、県と市町村の連携を強化し積極的な誘致活動を推進する必要がある。

### 4 ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及びほ場整備に関する道路、河川の一体的整備の促進。

平成3年度のは場整備予算の確保とともに、内陸部の主要農業地域への重点的配分が行われ、また市町村から要望のあった新規採択地区がすべて採択されるなど、県においても積極的な対応が図られたところである。

広島県の目標である平成7年度末のは場整備率50%を実現するため、引き続き、ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保について、強く要請していく必要がある。

ほ場整備を実施する地域の道路、河川については、事業に支障がない

よう事前の計画調整が行われ、実施されている。また、県では平成3年度から関係部による調整会議を設け、事業の推進が図られている。

引き続き、公共事業費の増額配分及び単独関連予算の拡大等強く要請していく必要がある。

## 5 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。

新広島空港に関連するアクセス道路の整備については、新空港の開港時を目標に、また、山陽自動車道と新広島空港を直結する新広島空港線及び中央森林公園線については空港開港に先きがけ、平成4年度完成を目途に整備が進められている。平成4年度からは、北部から新空港へのアクセス道路の調査が開始される予定である。

今後も、関連道路の整備が促進されるよう併せて要請する必要がある。

一般国道、県道の改良整備は県勢活性化を推進するうえで、緊急な課題である。

このため、昭和61年度に広島県が策定した「広島県新県道整備計画」に基づき、地域間の交通の円滑化、高速道路へのアクセス道の確保など、高速道路網の整備と連携させながら、体系的な整備が図られるよう、引き続き、強く要請する必要がある。

## 6 ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立。

水需要の増大、水害防止に対応するため、ダム建設は重要なプロジェクトであり、ダム水没地域住民の生活再建及びダム周辺整備対策の確立は、ダム事業の円滑な推進とダム湖周辺の有効活用及び地域の活性化を図るうえで、必要不可欠である。

建設省直轄事業である灰塚ダムについては、地域住民の生活再建対策が最重要課題であり、県においては、代替地等取得資金及び生活再建地造成資金に対する利子補給事業により積極的な支援がされているところである。また、利子補給期間満了に至った利用者に対しては、期間延長が実施されるなど、制度の拡充が図られている。

ダム周辺整備対策については、水源地域対策特別措置法が適用される

ダムとして平成2年3月26日指定され、更に、平成4年1月27日に、総領町、吉舎町及び三良坂町の一部が「著しい影響を受ける水源地域」として指定された。これを受け、関係住民の生活と福祉の向上を目的として、生活環境・産業基盤を計画的に整備するための灰塚ダム水源地域整備計画が3月16日に国において承認され、平成4年度から平成11年度にかけて65の関連事業が184億円をかけて実施される予定である。

## 7 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。

特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備については、地域バランスを考慮しながら、計画的に進められている。特に内陸地域については、広域的な観点に立った共同設置や小規模特別養護老人ホーム、高齢者生活福祉センターの整備など、その地域特性を考慮しながら整備が進められているところである。

平成3年度は、県内初の定員30人の小規模特別養護老人ホームが総領町で整備されたほか、(神)三和町、芸北町において高齢者福祉センター、(双)三和町で老人福祉センターが整備されている。

平成4年度においては、大朝町、千代田町、豊平町の3町共同設置による特別養護老人ホームを大朝町に、三次市、豊平町にケアハウスを、豊松村に高齢者生活福祉センターが整備される計画である。

近年、逐次施設の整備が行われているが、過疎地域の高齢化が急速である実態に鑑み、引き続き、強く要請する必要がある。

## 8 国営備北丘陵公園の開園にあわせ内陸地域活性化の起爆剤となる大規模な開園行事の開催。

平成2年に実施された国勢調査では、当協議会圏域内においては、1市3町で人口の増加をみたものの、1市32町村では減少し、総数で5,731人減少と過疎現象を実証する結果となった。

過疎に歯止めをかけ、活性化を図るため、国営備北丘陵公園の開園にあわせた、体制づくり、要望の具体化を引き続き、強く要請する必要がある。

議案第1号

## 平成3年度歳入歳出決算の認定について

(歳入歳出決算 10～11ページ)

# 平成3年度歳入歳出決算書

## 歳入の部

(単位：円)

款	項	目	予 算 額			収入済額	収入 未済額	備 考
			当初予算額	補 正 額	計			
1 会費			2,958,000	0	2,958,000	2,958,000	0	
	1 会費		2,958,000	0	2,958,000	2,958,000	0	
		1 一般負担金	2,142,000	0	2,142,000	2,142,000	0	
		2 特別負担金	816,000	0	816,000	816,000	0	
2 補助金			190,000	0	190,000	190,000	0	
	1 補助金		190,000	0	190,000	190,000	0	
		1 県補助金	190,000	0	190,000	190,000	0	
3 雑収入			1,000	0	1,000	10,081	0	
	1 雑収入		1,000	0	1,000	10,081	0	
		1 雑収入	1,000	0	1,000	10,081	0	
4 繰越金			37,000	0	37,000	37,607	0	
	1 繰越金		37,000	0	37,000	37,607	0	
		1 繰越金	37,000	0	37,000	37,607	0	
歳 入 合 計			3,186,000	0	3,186,000	3,195,688	0	

歳 出 の 部

(単位：円)

款	項	目	予 算 現 額				支出済額	不用額	備 考	
			当初予算額	補正額	充・流用額	計				
1 事務局費			1,175,000	0	△ 14,342	1,160,658	1,158,059	2,599		
	1 事務局費		1,175,000	0	△ 14,342	1,160,658	1,158,059	2,599		
		1 報 酬	720,000	0	0	720,000	720,000	0		
		2 賃 金	200,000	0	△ 4,642	195,358	193,800	1,558	3.1.1 へ 4,642円流用	
		3 旅 費	120,000	0	0	120,000	119,860	140		
		4 需用費	30,000	0	0	30,000	29,660	340		
		5 役務費	50,000	0	0	50,000	49,439	561		
	6 諸 費	55,000	0	△ 9,700	45,300	45,300	0	2.2.1 へ 13,666円流用 2.1.1 から 3,966円流用		
2 会議費			184,000	0	9,700	193,700	185,166	8,534		
	1 総会費		62,000	0	△ 3,966	58,034	51,500	6,534		
		1 需用費	60,000	0	△ 3,966	56,034	51,500	4,534	1.1.6 へ 3,966円流用	
		2 借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000		
		3 諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000		
	2 役員会費		122,000	0	13,666	135,666	133,666	2,000		
		1 需用費	120,000	0	13,666	133,666	133,666	0	1.1.6 から 13,666円流用	
	2 借上料	1,000	0	0	1,000	0	1,000			
	3 諸 費	1,000	0	0	1,000	0	1,000			
3 事業費			1,826,000	0	4,642	1,830,642	1,811,844	18,798		
	1 調査企画費		506,000	0	4,642	510,642	508,210	2,432		
		1 賃 金	390,000	0	4,642	394,642	394,642	0	1.1.2 から 4,642円流用	
		2 旅 費	40,000	0	0	40,000	39,560	440		
		3 需用費	40,000	0	0	40,000	38,064	1,936		
		4 役務費	36,000	0	0	36,000	35,944	56		
	2 促進対策費		1,320,000	0	0	1,320,000	1,303,634	16,366		
		1 旅 費	230,000	0	19,560	249,560	249,560	0	3.2.3 から 19,560円流用	
		2 需用費	220,000	0	17,888	237,888	237,888	0	3.2.3 から 17,888円流用	
		3 活動費	820,000	0	△ 37,448	782,552	766,231	16,321	3.2.1 へ 19,560円流用 3.2.2 へ 17,888円流用	
	4 諸 費	50,000	0	0	50,000	49,955	45			
4 予備費			1,000	0	0	1,000	0	1,000		
	1 予備費		1,000	0	0	1,000	0	1,000		
	1 予備費		1,000	0	0	1,000	0	1,000		
歳 出 合 計			3,186,000	0	0	3,186,000	3,155,069	30,931		

歳 入 合 計 3,195,688 円  
 歳 出 合 計 3,155,069 円  
 差 引 繰 越 額 40,619 円

# 監 査 意 見 書

平成4年4月8日午前11時から庄原市役所において、広島県内陸部振興対策協議会の平成3年度会計について関係書類を照合し監査を行った結果、予算の執行は適正であり、その結果についても正確に処理されていることを認めます。

平成 4 年 4 月 8 日

監 事

双三郡作木村長

野 田 史 朗



監 事

比婆郡高野町長

田 中 五 郎



議案第2号

平成4年度活動方針（案）及び重点目標（案）  
の承認について

（活動方針（案）及び最重点目標・重点目標（案）14～16ページ）

# 平成4年度活動方針（案）及び重点目標（案）

## 1 活動方針（案）

2市35町村が結集する広島県内陸部振興対策協議会は、会員相互の緊密なる連携のもとに、魅力ある地域社会を創造するため、積極的かつ着実な運動を展開してきた。

しかしながら、内陸地域は社会的、経済的諸条件に恵まれず、永い間過疎現象が続く中で諸課題が山積し、行財政運営に厳しい制約を余儀なくされ、さらに、今日、農産物自由化をはじめとする経済の国際化の大きな波に直面している。

こうした厳しい環境のなかにおいて、県におかれては、内陸部の振興開発を県勢活性化の重要施策として位置付けられ、大規模公園の整備と広域観光対策、企業立地の促進、国土開発幹線自動車道をはじめとする道路網の整備と地方交通線対策の推進等、「新世紀のふるさと創生」を展望した大規模プロジェクトを着実に推進されており、内陸地域の振興発展に大きな期待が寄せられている。

この時にあたり、本協議会は地域諸課題の調査研究に努め、内陸地域の繁栄と発展を促進するため、つぎの重点目標を設定し、より積極的な運動を展開する。

## 2 最重点目標（案）

- 1 過疎地域活性化計画事業実施のための財源確保対策の確立及びふるさと創生事業の推進。
- 2 ポスト水田農業確立後期対策、農畜産物の輸入自由化に対応した主要農業地帯である内陸地域に適応した総合的な施策の確立。
- 3 国土開発幹線自動車道の建設促進。  
中国横断自動車道尾道松江線の早期着工と中国自動車道の完全4車線化の早期実現。
- 4 内陸地域の水源確保対策の推進。

## 3 重点目標（案）

- 1 JR西日本広島支社の県内管轄一本化とJR芸備線の複線電化、可部線、福塩線の増便とスピードアップの早期実現並びに駅前再開発の促進。
- 2 西中国山地国定公園、比婆道後帝釈国定公園及び国営備北丘陵公園を結ぶ広域観光・リゾート開発の促進と中央中国山地広域共同プロジェクトの推進。
- 3 県営工業団地の建設及び企業立地の促進。
- 4 ほ場整備事業予算の大幅確保と新規採択地区数の確保及びほ場整備に関する道路、河川の一体的整備の促進。
- 5 広域営農団地農道の整備促進と新規採択地区数の確保。
- 6 農業集落排水事業の推進。

- 7 大規模関連林道支線の建設促進並びに備北材ブランド化と流通機構の整備。
- 8 新広島空港アクセス道路網の整備と一般国道、主要地方道、一般県道の整備促進。
- 9 ダム水没地域住民の生活再建、環境整備対策の確立及びダム周辺整備対策の推進。
- 10 過疎地域の高齢化に対応した特別養護老人ホーム等の整備促進。
- 11 国営備北丘陵公園の開園にあわせた内陸地域振興の契機となる開園行事の開催。
- 12 備北ウェルネス計画の推進。
- 13 国営広島中部台地開拓建設事業における農用地の有効活用方策の確立。

## 平成4年度事業計画（案）

時 期	事 業 内 容
4月 8日	会計監査
4月17日	理事会
5月18日	第26回 通常総会
7月～8月	平成5年度主要施策に関する要望事項のとりまとめ
8月中旬	専門部会長会議
9月中旬	総務部会、産業部会、建設部会の合同会議
10月上旬	役員会
10月下旬	理事会及び要望活動
2月中旬	役員会

備 考

議案第3号

## 平成4年度歳入歳出予算（案）の承認について

（歳入歳出予算（案）19～20ページ）

## 平成4年度歳入歳出予算（案）

歳入の部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 会 費			2, 958	0	
	1. 会 費		2, 958	0	
		1. 一般負担金	2, 142	0	
		2. 特別負担金	816	0	
2. 補助金			190	0	
	1. 補助金		190	0	
		1. 県補助金	190	0	
3. 雑収入			1	0	
	1. 雑収入		1	0	
		1. 雑 収 入	1	0	
4. 繰越金			40	3	
	1. 繰越金		40	3	
		1. 繰 越 金	40	3	
歳 入 合 計			3, 189	3	

## 歳出の部

(単位：千円)

款	項	目	予 算 額	対前年比較	摘 要
1. 事務局費			1,170	Δ 5	
	1. 事務局費		1,170	Δ 5	
		1. 報酬	720	0	
		2. 賃金	200	0	
		3. 旅費	120	0	
		4. 需用費	30	0	
		5. 役務費	50	0	
	6. 諸費	50	Δ 5		
2. 会議費			193	9	
	1. 総会費		57	Δ 5	
		1. 需用費	55	Δ 5	
		2. 借上料	1	0	
		3. 諸費	1	0	
	2. 役員費		136	14	
		1. 需用費	134	14	
2. 借上料		1	0		
3. 諸費		1	0		
3. 事業費			1,825	Δ 1	
	1. 調査企画費		505	Δ 1	
		1. 賃金	390	0	
		2. 旅費	40	0	
		3. 需用費	40	0	
		4. 役務費	35	Δ 1	
	2. 促進対策費		1,320	0	
		1. 旅費	230	0	
2. 需用費		220	0		
3. 活動費		820	0		
4. 諸費		50	0		
4. 予備費			1	0	
	1. 予備費		1	0	
		1. 予備費	1	0	
歳 出 合 計			3,189	3	

## 平成4年度広島県内陸部振興対策協議会一般負担金（案）

（注：人口は平成2年国勢調査による）

市町村名	人口	平等割	人口割	合計
三次市	39,465 <sup>人</sup>	23,000 <sup>円</sup>	217,500 <sup>円</sup>	240,500 <sup>円</sup>
庄原市	22,677	23,000	125,000	148,000
加計町	5,657	23,000	31,500	54,500
筒賀村	1,498	23,000	8,500	31,500
戸河内町	3,724	23,000	20,500	43,500
芸北町	3,437	23,000	19,000	42,000
大朝町	4,139	23,000	23,000	46,000
千代田町	10,283	23,000	57,000	80,000
豊平町	5,067	23,000	28,000	51,000
吉田町	11,529	23,000	63,500	86,500
八千代町	4,288	23,000	24,000	47,000
美土里町	3,811	23,000	21,000	44,000
高宮町	4,825	23,000	27,000	50,000
甲田町	6,363	23,000	35,000	58,000
向原町	5,303	23,000	29,500	52,500
久井町	6,138	23,000	34,000	57,000
甲山町	7,567	23,000	42,000	65,000
世羅町	9,480	23,000	52,500	75,500
世羅西町	4,635	23,000	25,500	48,500

市町村名	人口	平等割	人口割	合計
油木町	3,593 <sup>^</sup>	23,000 <sup>^</sup>	20,000 <sup>^</sup>	43,000 <sup>^</sup>
神石町	3,379	23,000	19,000	42,000
豊松村	2,088	23,000	11,500	34,500
三和町	4,956	23,000	27,500	50,500
上下町	6,953	23,000	38,500	61,500
総領町	2,107	23,000	12,000	35,000
甲奴町	3,670	23,000	20,500	43,500
君田村	2,004	23,000	11,500	34,500
布野村	2,217	23,000	12,500	35,500
作木村	2,226	23,000	12,500	35,500
吉舎町	5,812	23,000	32,000	55,000
三良坂町	4,102	23,000	23,000	46,000
三和町	4,101	23,000	23,000	46,000
西城町	5,927	23,000	33,000	56,000
東城町	11,821	23,000	65,500	88,500
口和町	2,975	23,000	16,500	39,500
高野町	2,802	23,000	15,500	38,500
比和町	2,315	23,000	13,000	36,000
合計	232,934	851,000	1,291,000	2,142,000

算出基礎 平等割：23,000

人口割：人口数に5円50銭を乗じて得た額を500円

単位に切り上げた額。

# 広島県内陸部振興対策協議会役員

(平成4年5月11日現在)

会 長	県 議 会 議 員	木 山 千 之
副 会 長	三 次 市 長	福 岡 義 登
〃	高 宮 町 長	児 玉 更 太 郎
〃	油 木 町 議 長	西 川 義 隆
幹 事 長	県 議 会 議 員	滝 口 次 郎
副 幹 事 長	県 議 会 議 員	長 船 元 昭

# 理事・監事

(平成4年5月11日現在)

## 県議会議員

三次市長	船元昭	世羅郡	小島敏文
庄原市長	八谷泰央	神石甲奴郡	滝口次郎
山県郡	宮本森三	双三郡	鷺尾利三
高田郡	木山千之	比婆郡	亀井郁夫

## 市町村長・議長

三次市長	福岡義登	庄原市長	寺上正人
三次市議長	加藤輝美	庄原市議長	四水薫

## 山県郡

筒賀村長	小田美嗣
芸北町長	児玉忠臣
千代田町長	森下公造
豊平町長	前田達郎
加計町議長	岩見俊明
戸河内町議長	斉藤泰行
大朝町議長	楨本幹雄

## 高田郡

八千代町長	沖本信男
美土里町長	川手哲夫
高宮町長	児玉更太郎
吉田町議長	大前久郎
甲田町議長	鎗分元三
向原町議長	和高武

## 御調郡

久井町長	増田實雄
------	------

## 世 羅 郡

甲 山 町 長 稻 住 三 男  
世 羅 町 長 友 近 将  
世 羅 西 町 議 長 佐 々 木 毅

## 神 石 郡

神 石 町 長 村 上 憲 郎  
三 和 町 長 名 和 善 治  
油 木 町 議 長 西 川 義 隆  
豊 松 村 議 長 小 坂 勲

## 甲 奴 郡

総 領 町 長 勢 村 良 莊  
甲 奴 町 長 若 木 義 和  
上 下 町 議 長 今 岡 徳 光

## 双 三 郡

布 野 村 長 三 吉 献 二  
吉 舎 町 長 元 廣 和 亨  
君 田 村 議 長 二 本 森 眞  
三 良 坂 町 議 長 森 田 侑  
三 和 町 議 長 小 原 賢 吉

## 比 婆 郡

西 城 町 長 山 田 千 明  
東 城 町 長 黒 田 文 男  
口 和 町 議 長 中 所 昭 三  
比 和 町 保 井 則 市

## 監 事

双 三 郡 作 木 村 長 野 田 史 郎  
比 婆 郡 高 野 町 長 田 中 五 郎

# 専 門 部 会 名 簿

(平成4年5月11日現在)

部会名	役	員	名
総務部会	◎長 船 県 議 小 島 県 議 豊 平 町 長 三和(神石)町長 三良坂町議長	○庄 原 市 長 亀 井 県 議 美 土 里 町 長 上 下 町 議 長 東 城 町 長	○吉 田 町 議 長 筒 賀 村 長 世 羅 町 長 吉 舎 町 長 比 和 町 議 長
産 業 部 会	◎鷺 尾 県 議 木 山 県 議 加 計 町 議 長 世 羅 西 町 議 長 布 野 村 長	○三 次 市 長 庄 原 市 議 長 高 宮 町 長 豊 松 村 議 長 三和町(貳)議長	○大 朝 町 議 長 千 代 田 町 長 甲 田 町 議 長 甲 奴 町 長 口 和 町 長 議 長
建 設 部 会	◎八 谷 県 議 滝 口 県 議 芸 北 町 長 久 井 町 長 油 木 町 議 長	○八 千 代 町 長 宮 本 県 議 戸 河 内 町 議 長 甲 山 町 長 総 領 町 長	○君 田 村 議 長 三 次 市 議 長 向 原 町 議 長 神 石 町 長 西 城 町 長
備 考	◎ 部 会 長	○ 副 部 会 長	

# 広島県内陸部振興対策協議会会員名簿

(平成4年5月11日現在)

県議会議員									
三次市長	船元昭	世羅郡	小島敏文						
庄原市長	八谷泰央	神石甲奴郡	滝口次郎						
山県郡	宮本森三	双三郡	鷺尾井郁						
高田郡	木山千之	比婆郡	亀井						
市町村長・議長									
三次市長	福岡義登	同議長	加藤輝美						
庄原市長	寺上正人	〃	四水						
山県郡									
加計町長	佐々木清蔵	同議長	岩見俊明						
筒賀村長	小田美嗣	〃	大江政人行						
戸河内町長	道菅十三紀	〃	斉藤泰						
芸北町長	児玉忠臣	〃	増田本幹						
大朝町長	野村常雄	〃	榎村田史郎						
千代田町長	森下公造	〃	村田村忠						
豊平町長	前田達郎	〃	田村						
高田郡									
吉田町長	広本信男	同議長	大前久郎						
八千代町長	沖本哲夫	〃	中山間末雄						
美土里町長	川手哲夫	〃	山尾早人						
高宮町長	児玉更太郎	〃	山本元						
甲田町長	前田稔	〃	鎗分三						
向原町長	奥田金太郎	〃	和高分武						
御調郡									
久井町長	増田實雄	同議長	丹下順二						

世羅郡									
甲山町長	稲住三男	同	議	長	伏原	晃			
世羅町長	友近		"		松浦	哲			
世羅西町長	平野節美		"		佐々木				
神石郡									
油木町長	川上力男	同	議	長	西川	義隆			
神石町長	村上憲郎		"		廣田	進久			
豐松村長	平郡公善		"		小坂				
三和町長	名和善治		"		向				
甲奴郡									
上下町長	梶田昌宏	同	議	長	今岡	德光			
總領町長	勢村良莊		"		山地	康			
甲奴町長	若木義和		"		貞宗	正			
双三郡									
君田村長	藤原清隆	同	議	長	二本	森			
布野村長	三吉田		"		原井	准			
作木村長	野田史朗		"		竹丸	浩			
吉舎町長	元廣和		"		吉田	茂			
三良坂町長	湯免龍夫		"		森田				
三和町長	神重和		"		小原	賢			
比婆郡									
西城町長	山田千明	同	議	長	鉄岡				
東城町長	黒田文男		"		津村	志			
口和町長	盛田谷中		"		中高	所			
高野町長	田積山		"		保井	井			
比和町長			"						

以上82名 2市35町村

# 広島県内陸部振興対策協議会会則

第1条 本会は、広島県内陸部振興対策協議会と称する。

第2条 本会は、次に掲げるもので組織する。

広島県内陸部市町村長

広島県内陸部市町村議会議長

広島県内陸部選出の県議会議員

第3条 本会は、広島県内陸部市町村相互の緊密なる連絡を図り、民生、教育、産業、交通、文化等について諸施策の改善向上を期し、内陸部の繁栄と発展を促進することを目的とする。

第4条 本会の事務所は会長が委嘱する市町村役場内とし、別に事務局長をおくことができる。

第5条 本会に次の役員を置く。

1	会 長	1 名
2	副 会 長	3 名
3	幹 事 長	1 名
4	副 幹 事 長	1 名
5	理 事	若干名
6	監 事	2 名

第6条 役員任期は2カ年とし、再選を妨げない。

2 補欠のため就任した役員任期は前任者の残任期間とする。

第7条 本会役員は通常総会において選任し名誉職とする。

第8条 会長は、本会を代表し会務を統轄する。

第9条 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

第10条 本会に、顧問を置くことができる。

2 顧問は、会長が委嘱する。

第11条 本会は、毎年1回通常総会を開催し、必要に応じ臨時総会ならびに、理事会を開く。

第12条 本会の運営を円滑にするため、次の専門部会を設け、部会員は理事をもって構成する。

総務部会 産業部会 建設部会

2 部会活動に必要と認める場合は参与として地域に関連をもつ産業・経済団体等の代表者に参加を求めることができる。

参与は会長がこれを委嘱する。

第13条 本会の経費は補助金、特別会費および市町村の負担とする。

第14条 本会の会費は、5月末日までに納付するものとする。

第15条 毎年通常総会で会長は会務を報告する。

第16条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

第17条 会則の変更は総会の同意を得なければならない。

附 則 この会則は、昭和42年6月14日から施行する。

附 則 この会則は、昭和47年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和48年6月13日から施行する。

附 則 この会則は、昭和50年6月24日から施行する。

附 則 この会則は、昭和51年4月1日から施行する。

附 則 この会則は、昭和53年2月16日から施行する。

附 則 この会則は、昭和54年6月11日から施行する。

附 則 この会則は、昭和58年6月7日から施行する。